

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境30-⑦)

施策名	目標3-1 大気環境の保全（酸性雨・黄砂対策含む）					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む大気環境の状況をよりの確に把握するため、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,307	2,189	2,294	2,301
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	2,307	2,189	2,294	
執行額(百万円)	2,196	2,088	2,207			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ○自動車NOx・PM総量削減基本方針(平成23年3月25日閣議決定)					

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	我が国の降水中pHの加重平均値	基準	実績値					目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	×
		-	4.71	4.78	4.84	4.84	集計中	5.6	
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		
アスベスト大気濃度調査において、10本/L未満で石綿が検出された地点数の割合(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○	
	-	100	100	100	100	100	100		
年度ごとの目標	-	-	-	100	100	-	-		
全国の継続測定地点における水銀の指針値達成率(%)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○	
	-	100	100	100	100	集計中	100		
年度ごとの目標	-	100	100	100	100	-	-		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠) ○全国の大気環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低いが、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率は近年改善傾向がみられる。その他の大気汚染物質については、概ね高い達成率で横ばいになっている。 ○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の平成29年度の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で99.5%(平成28年度達成率:一般局100%、自排局:99.5%)であり、近年達成又はほぼ達成となっている。また、浮遊粒子状物質の平成29年度の環境基準達成率は、前年度と同様、一般局、自排局ともに100%であり、近年達成又はほぼ達成となっている。 ○建築物解体現場等50地点において石綿による大気汚染の状況を調査したが、石綿濃度が10本/Lを超えた地点はなかった。 ○全国の継続測定139地点において水銀の指針値を超過する地点はなかった。 ○我が国の降水のpHは依然4.7~4.9の間で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。

評価結果	施策の分析	<p>○平成29年度における光化学オキシダントの環境基準達成率は、一般局、自排局ともに0%であり、達成状況は依然として極めて低い水準となっている。一方、光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標を用いると、高濃度域の光化学オキシダントの改善が示唆されている。</p> <p>○平成29年度におけるPM2.5の環境基準達成率は、一般局で89.9%、自排局で86.2%（平成28年度 一般局：88.7%、自排局：88.3%）であった。また、全測定局の年平均値は、平成25年度以降緩やかな改善傾向が続いている。</p> <p>○降水のpHの平均値は依然目標値に届かないため、継続的に生態系への影響も含めモニタリングを実施していく。</p> <p>○アスベスト大気濃度調査については、いずれの地点でも石綿濃度が目標値の10本/L未満であった。今後も引き続き排出源である解体等工事での飛散防止に努めるとともに、モニタリングを継続する。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>○光化学オキシダントについては、「光化学オキシダント調査検討会」が平成29年3月に取りまとめた報告書において、原因物質であるNOxとVOCの排出量比を十分に考慮して両者を削減する必要性が示唆されたことなどを踏まえ、引き続き、原因物質の排出抑制対策を進めていく。</p> <p>○PM2.5については、中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会の中間取りまとめ（平成27年3月）を踏まえ、PM2.5の原因物質である各種の大気汚染物質について、排出抑制対策の強化を検討・実施するとともに、総合的な対策に取り組む上で基礎となる現象解明、情報整備等に引き続き取り組み、その進捗状況に応じて追加的な対策を検討していく。</p> <p>○光化学オキシダント及びPM2.5以外の大気汚染物質については、引き続き測定を継続し、高い達成率を維持していく。</p> <p>○酸性雨については、酸性雨の状況及びその影響を把握し、悪影響の未然防止に努める。</p> <p>○アスベストについては、引き続き排出源である解体等工事での飛散防止に努めるとともに、モニタリングを継続する。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	<p>○国内のPM2.5対策については、平成27年3月に中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会において中間取りまとめが行われた。</p> <p>○平成29年3月に中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会において、総量削減基本方針の中間目標の達成状況及び施策進捗状況の点検評価（中間レビュー）取りまとめが行われた。</p>				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○各年度 大気汚染状況報告書（環境省）</p> <p>○越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画（環境省 平成14年3月策定・31年3月改訂）</p>				
担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	関谷 毅史 (総務課長・自動車環境対策課長) 酒井 雅彦 (環境管理技術室長) 神谷 洋一 (大気環境課長)	政策評価実施時期	平成31年8月

①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化いおう(SO₂) エ. 二酸化窒素(NO₂) キ. トリクロロエチレン コ. 微小粒子状物質(PM2.5)
 イ. 一酸化炭素(CO) オ. 光化学オキシダント(Ox) ク. テトラクロロエチレン
 ウ. 浮遊粒子状物質(SPM) カ. ベンゼン ケ. ジクロロメタン

②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO₂) ウ. 光化学オキシダント(Ox) オ. 一酸化炭素(CO)
 イ. 浮遊粒子状物質(SPM) エ. 二酸化いおう(SO₂) カ. 微小粒子状物質(PM2.5)

③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO₂) イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年	目標値	
①ア	99.7	99.7	99.6	99.9	100	99.8	-	100	
	イ	100	100	100	100	100	-	100	
	ウ	99.7	97.3	99.7	99.6	100	99.8	-	100
	エ	100	100	100	100	100	100	-	100
	オ	0.4	0.3	0	0	0.1	0	-	100
	カ	100	99.8	100	100	99.8	100	-	100
	キ	100	100	100	100	100	100	-	100
	ク	100	100	100	100	100	100	-	100
	ケ	100	100	100	100	100	100	-	100
	コ	43.3	16.1	37.8	74.5	88.7	89.9	-	100
②ア	99.3	99	99.5	99.8	99.7	99.7	-	100	
	イ	99.7	94.7	100	99.7	100	100	-	100
	ウ	0	0	3.6	0	0	0	-	100
	エ	100	100	100	100	100	100	-	100
	オ	100	100	100	100	100	100	-	100
	カ	33.3	13.3	25.8	58.4	88.3	86.2	-	100
③ア	98.6	98.6	99.1	99.5	99.5	99.5	-	100	
	イ	100	92.3	100	99.5	100	100	-	100